

農業者・農業生産組織などの皆さんへ
市単独補助金の案内

問申 農政課 文 3階 TEL (23) 8292



市では、農業における園芸振興のために、さまざまな事業に対して市単独補助金として購入費や資材費の補助を行っています。

- 事業内容…下表のとおり(補助金額は、予算の範囲内に限ります。)
- 申請について…施設などを導入する3カ月前までに上記へ相談にお越しく下さい。

事業名	事業内容	補助金額	補助対象
園芸用保冷庫導入事業	園芸用保冷庫(1.5坪以上)導入費補助	3分の1以内(12万円上限)	市内在住の個人・生産組織など
園芸拡大支援事業	園芸用パイプハウス資材費補助(330~1,000㎡)	認定農業者 : 2分の1以内 その他の農業者 : 3分の1以内(1㎡あたりの上限あり)	
アスパラガス生産拡大支援事業	アスパラガス種子および苗購入費補助(10a以上作付)	3分の1以内	
ブルーベリー苗木購入事業	ブルーベリー苗木購入費補助(5a以上作付)	2分の1以内(20万円上限)	

(公財)大田原市農業公社 農業体験参加者募集

問申(公財)大田原市農業公社 文 1階
TEL (23) 4834



次の農業体験事業を予定しています。内容の詳細については、後日参加者に連絡します。
※各作物の生育状況により、日程などを変更する場合があります。

日時	内容	費用	定員	体験場所	申込受付期間
5月28日(土) 午前9時~	お茶摘み	500円	30人	須賀川	4月20日(水)~28日(木)

※応募者多数の場合は、抽選とさせていただきます。
●申込方法…上記へ電話または直接申し込み。

今後の予定

日時	内容	費用	定員	体験場所	申込受付期間
6月19日(日) 午前9時~	梅の実収穫 梅干し漬け	1,000円	20人	湯津上農村環境改善センター	5月25日(水) ~6月3日(金)
7月17日(日) 午前9時~	三五八床作り	500円	20人	湯津上農村環境改善センター	6月15日(水)~24日(金)
7月30日(土) 午前9時~	田舎饅頭作り	500円	20人	湯津上農村環境改善センター	
8月6日(土) 午前9時~	ブルーベリー収穫 ジャム作り	1,000円	15人	佐良土 佐良土多目的交流センター	7月13日(水)~22日(金)
10月16日(日) 午前9時~	さつま芋掘り 栗きんとん作り	1,000円	20人	片田(ポッポ農園) 湯津上農村環境改善センター	9月14日(水)~23日(金)
12月10日(土) 午前9時~	そば打ち	1,000円	15人	大田原市総合文化会館	11月16日(水)~25日(金)
12月17日(土) 午前9時~	門松作り	1,500円	40本	須賀川出張所	
1月15日(日) 午前9時~	はりはり漬け おから作り	500円	20人	湯津上農村環境改善センター	12月14日(水)~22日(木)
2月4日(土) 午前9時~	味噌作り	1,000円	各回 20人	黒羽大輪農産加工所	
2月4日(土) 午後1時~					

農地法に関する許可申請の受付締切日が変わります
農業委員会では、許可申請の受付締切日を次のとおり変更します。

(従来) 毎月5日 ↓
(平成28年4月から) **毎月末日**
※末日が土日祝祭日などの場合は翌開庁日

問申 農業委員会 文 1階
TEL (23) 8716

「大田原市中心市街地にぎわい創出事業補助金」募集
中心市街地の活性化やにぎわいの創出に取り組む団体などが行う、創意と工夫にあふれた自主的・主体的な事業などの支援を目的としています。応募は事前にご相談ください。

●募集期間…4月1日(金)~5月13日(金)

●補助上限額…50万円

●補助対象経費…報償費、旅費、会議費、賃借料、委託費、広報費、印刷費、通信運搬費、備品費、消耗品費、光熱水費、手数料など
※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問申 商工観光課 文 2階
TEL (23) 8709

A 仮設庁舎A棟「政策・せいかつ館」 **B** 仮設庁舎B棟「税・まちづくり館」 **東** 東別館「安心・しあわせ館」

**小中企業の皆さんへ
市の制度融資のご案内**

市では、中小零細企業の経営の安定や成長を支援するため、必要な事業資金を円滑に調達することができるよう、融資制度を設けています。

▼ **事業資金の円滑な借入れを促進します**

市内金融機関に融資の元本の一部となる資金を預託することで、一般の金融機関の貸付利率より低金利で中小、零細企業者が資金を借りられるようにしています。また、固定金利で融資を受けられます。

▼ **借入れの際の経費負担を軽減します**

融資を受ける際にかかる栃木県信用保証協会の公的保証料を補助します(小口資金と設備資金は2分の1、特別小口零細企業資金と創業支援資金は全額補助。また、限度額の範囲内で年に何回融資を利用して補助されます。)

▼ **市内中小・零細企業の円滑な資金繰りを支援するための対策**

市制度融資の既存貸付残額を新規融資により借換えることができます。借換が可能な資金：小口・

設備・特別小口零細企業資金
※創業支援資金は借換ができません。

▼ **借換えるための資金：小口資金**

▼ **対象：市制度融資の既存融資がある方で、借換により健全な事業活動の維持を図ることができる中小企業者。**

※据置期間にある貸付は対象外。借換えの可否は、取扱金融機関・信用保証協会の審査があります。

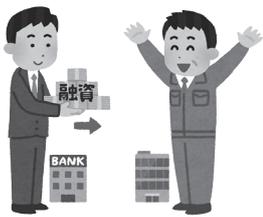
▼ **創業支援資金の利子補給制度を制定**

市内での創業を支援するため、創業支援資金の融資額の1%または支払った利子額のいずれか少ない金額を補助します。

※市税に滞納がある方はご利用できません。

● **申込方法**：市内の銀行、信用金庫、信用組合へご相談ください。

問 商工観光課 文2階
TEL (23) 8709



制度	どんなときに使えるか	融資を受ける条件	融資限度額	返済期間と 利率(年利(%))	返済 方法	保証人
小口資金	<ul style="list-style-type: none"> 商品(材料)の仕入資金 運転・借換資金 買掛金などの決済資金 その他諸経費の支払 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業基本法に定める中小企業者であること 市内において1年以上引き続き同一事業を営んでいること その経営が健全であり返済能力が確実であると認められること 	1年度1事業者につき 1,000万円以内	3年以内 1.6 5年以内 1.9 7年以内 2.2	月賦返済または一括返済	個人は不要・法人は代表者のみ
設備資金	<ul style="list-style-type: none"> 機械・設備・車両の購入資金 店舗・工場・建物などの新改築資金 		1年度1事業者につき 2,000万円以内	5年以内 1.9 7年以内 2.2 10年以内 2.5		
特別小口零細企業資金	上記のすべての用途に利用できます。(借換資金としては利用できません。)	上記の条件のほか、 <ul style="list-style-type: none"> 中小企業信用保険法に定める小規模企業者であること 信用保証協会の保証残高が1,250万円以下の事業者であること 	1事業者につき1,250万円以内 (1回の上限額は使途が小口資金と同じ場合は500万円、設備資金と同じ場合は1,000万円)	3年以内 1.6 5年以内 1.8		
創業支援資金		<ul style="list-style-type: none"> 市内で創業しようとしている個人または企業 市内で創業後1年未満の中小企業者 	1事業者につき 500万円以内	5年以内 1.9		

問 商工観光課 文2階 TEL (23) 8709

金・プラチナ・地金買取専門店 **RE:ページディー** 大田原店

TOKO-TOKO おおたわら 1Fフロア内にオープン致しました。

驚きの高価買取

金・プラチナ **ROLEX** **ダイヤモンド** フルガリ・カルティエ

買取例
 他店で断られた **ダイヤモンド**
 切れたり、使えなくなった **ネックレス**
 利用しない旅行券・**テレホンカード**など

オープン記念 **お楽しみプレゼント!**
ご成約者様

☎ **0120-07-6636** **パート・アルバイト募集**
営業時間 / 10:00~18:00 定休日 / 日・月曜日 詳しくはお問い合わせ下さい。

※買取の際は身分証明(運転免許証・保険証等)が必要です。※後日、偽物と判明した場合には返品・返却させて頂く場合がございます。古物商番号第411010001981号 (株)リンクス028-678-6636

※市民サービス向上のため、有料広告を掲載しています。